

M I C E 関係機関の皆様

一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会
代表理事 吉 丸 良 治

M I C E 支援制度の改正予定について (事前周知)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より当協会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、熊本におけるM I C E 開催促進等を目的として、今年度の制度改正等に引き続き、次年度についてもより抜本的な支援制度の改正等を予定しております。

つきましては、下記のとおり新旧制度の取扱い等々に関する事前の周知をご案内させていただきますので、ご確認のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1 支援制度の抜本的改正について

熊本におけるM I C E 開催促進や観光客としてのリピーター獲得等を目的として、新たな支援制度を創設予定であり、併せて助成金等の一部現行制度について改正・廃止を予定しております。詳細につきましては、今月下旬以降に別途周知させていただきます。

(※参考までに今年度の制度改正等に関する資料を添付いたします)

2 激変緩和措置について

抜本的改正に伴い、下記のとおり激変緩和措置(新旧制度選択制)を講じる予定です。

<①改正前年度までの既支援申込案件>

改正前年度である令和7年度(～2026年3月31日)までに支援申込があっている既存案件については、開催年度に関わらず新旧制度を選択できるものとします。

(例:令和7年度(2025年度)中に支援申込済の案件⇒開催年度に関わらず旧制度存続・活用可)

<②改正初年度の新規支援申込案件>

改正初年度である令和8年度(2026年4月1日～2027年3月31日)中に支援申込があった新規案件については、改正初年度(令和8年度)中の開催案件のみ新旧制度を選択できるものとします。

(例:令和8年度(2026年度)中の開催案件⇒旧制度活用可、令和9年度(2027年度)以降の開催案件⇒新制度のみ(旧制度活用不可))

※激変緩和措置のスケジュール（イメージ）

申込分類	R8(2026)開催	R9(2027)開催	R10(2028)開催
①既存申込(~2026.3/31までに申込)	新旧選択可		
②新規申込(2026.4/1以降に申込~)	新旧選択可	新制度のみ	新制度のみ

3 現行制度の支援申込について **【重要】**

上記「2 激変緩和措置について」に記載のとおり、支援申込の時期によって新旧制度の活用可否が変わってくるため、**令和9年度(2027年度)以降に熊本開催が決定している案件で現行制度の活用をご希望の場合は、必ず令和8年(2026年)3月31日までに支援申込のご提出をお願いいたします。**支援申込については、後述の「4 各要項・様式など（ホームページ）」よりご確認ください。

4 各要項・様式など（ホームページ）

現行制度の詳細につきましては、当協会の下記ホームページをご確認ください。

【開催ガイド／助成金支援】

<https://kumamoto-icb.or.jp/convention/guide-subsidies/>



【物的支援】

<https://kumamoto-icb.or.jp/convention/volunteer/>



【支援申込フォーム／要項・申請書】

<https://kumamoto-icb.or.jp/convention/sinsei/>



(※支援申込のご提出はこちらから)

【お問い合わせ先】

〒860-0041

熊本市中央区細工町4丁目30-1 扇寿ビル5階

(一財)熊本国際観光コンベンション協会

担当：MICE 誘致課 藤本・水上

TEL：096-359-1788 FAX：096-359-8520

E-mail：mice@kumamoto-icb.or.jp